

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（ため池整備事業）土井之池地区）計画を平成30年4月25日定めた。

その関係書類を観音寺市経済部農林水産課において平成30年5月11日から同月31日まで縦覧に供する。

平成30年5月8日

香川県知事 浜 田 恵 造